東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第２７号（平成２１年　７月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

整 備 局 情 報

都道府県等管理河川における維持管理状況定期調査を実施
～今年度より３箇年程度の試行開始～

地域河川課

去る５月下旬～６月下旬にかけて、６県で計１２の県管理河川にて、国県共同で維持管理状況定期調査を実施しました。

本調査は、都道府県等管理河川の現地において、河川改修事業、災害復旧事業により整備された河道及び堤防等の施設の維持管理状況の把握や効果的・効率的な維持管理手法の検討等を行うことを目的としています。

国交省では、「都道府県管理河川における維持管理水準の段階的向上にむけた取り組み」の一環として、平成１９年には、「都道府県管理河川における維持管理計画（案）の策定について」試行を依頼してきました。平成２０年には「都道府県管理河川の維持管理の実態ヒアリング」を実施し、平成２１年１月には「都道府県等管理河川における適切な維持管理の推進について」により、段階的維持管理水準の向上に向けて技術的助言を行ってきたところです。

今後は、各県での独自の取り組み状況などについて情報共有を図りながら、管理レベルの向上に役立つよう共に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。





調査状況

点検調査実施状況

県　名 (圏域名)	定期調査実施日	河川名　＜担当出先機関名＞
青　森　県 (馬淵川・高瀬川・岩木川・青森むつ)	6 月 23 日(火) ～24 日(水)	・平川（河川公園含む）＜中南地域整備部＞ ・後長根川（維持管理計画試行河川）＜中南地域整備部＞
岩　手　県 (北上川・三陸)	6 月 15 日(月)	・岩崎川（広域基幹実施中・維持管理計画策定済）＜盛岡地方振興局＞ ・広瀬川（中小河川整備済・維持管理計画未策定）＜県南広域振興局＞
宮　城　県 (阿武隈川・名取川)	6 月 21 日(木)	・七北田川（都市河川・事業実施中）＜仙台土木事務所＞ ・高柳川（都市河川・専ら管理のみ）＜仙台土木事務所＞
秋　田　県 (米代川・雄物川・子吉川)	6 月 18 日(木)～ 19 日(金)	・草生津川（都市河川・人家集中）＜秋田地域振興局＞ ・旭川（都市河川・維持管理計画試行河川）＜秋田地域振興局＞
山　形　県 (最上川・赤川)	6 月 11 日(木)	・馬見ヶ崎川（維持管理計画モデル河川）＜村山総合支庁＞ ・立谷川（人家集中）＜村山総合支庁＞
福　島　県 （いわき・相双・阿賀川)	6 月 26 日(金)	・松川（維持管理計画策定済）＜県北建設事務所＞ ・摺上川（維持管理計画未策定）＜県北建設事務所＞

各　県　特　集

年度当初から各地において災害が発生していることから、今年度に災害関連緊急事業申請を行っている３件の事例について紹介するものです。

鶴岡市七五三掛地区における地すべり対応について　　山形県

山形県鶴岡市大網の七五三掛地区は、出羽三山の一つである月山の参道口にあり、鉄門海上人の即身仏が安置されている注連寺や、映画「おくりびと」のロケ地等、県内有数の観光地にもなっている農村地域です。

本地区では２月５日に地すべりによる亀裂が発見され、応急対策工事として水抜きボーリングに着手しておりましたが、４月９日に、亀裂の拡大が厳重警戒基準である１時間あたり２ミリ以上を観測したことから、５戸に対し自主避難を要請しました。

地すべりの規模は、幅４００m、長さ７００mにわたる大規模なものと判明したことから、５月２９日に国土交通省・農林水産省等関係機関の専門家による合同現地調査を行い、その結果を受け、両省に対して、さらなる緊急調査と直轄事業の実施について要請を行いました。

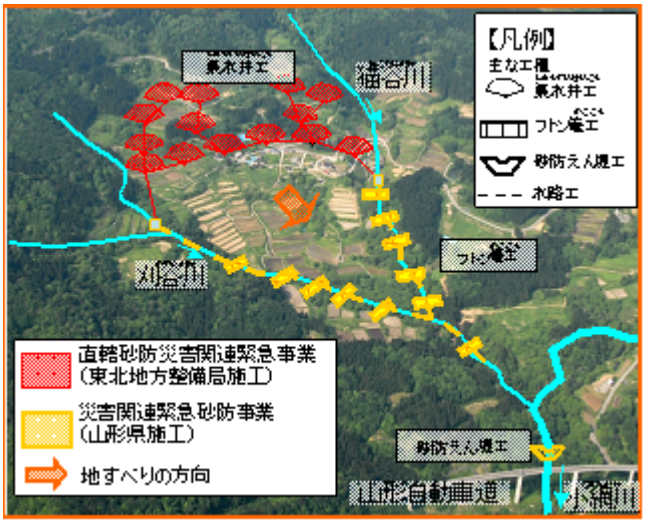
当初は農村振興局所管の補助地すべり対策事業として工事を進めてきておりましたが、地すべりの規模が大きく、影響が広範囲に及ぶ恐れもあることから、５月２９日に副知事を議長とする「七五三掛地域地すべり対策調整会議」を設置し、全庁的な対応を進めております。

６月１２日には直轄砂防災害関連緊急事業と災害関連緊急砂防事業（補助）が採択され、緊急対策工事に着手しております。

また、「地すべり対策アドバイザー」として、（独）土木研究所と（独）農村工学研究所に委嘱をし、毎週、現地調査及び報告アドバイスを受けて実施しており、７月１４日現在は地すべりの動きが２４時間で１センチ以下に鈍化し、収束の兆しも見えてきていますが、引き続き監視体制をとり、工事を着実に進め、一日も早く地すべりを止めることに全力を挙げてまいります。

災害関連緊急砂防事業
◆事業主体：山形県
◆工事内容：

◇猫谷川流路工	・水路工	７６２m
	・床固工	５基
◇刈谷川流路工	・水路工	９２６m
	・床固工	５基
◇下山川	・床固工	１基
◇小網川	・堰堤工	１基



災害関連緊急事業申請対応について　　宮城県

①山林火災による災害関連緊急砂防事業（宮城県山元町影倉川）の申請について

○ はじめに

平成 21 年 4 月 10 日 16 時 58 分、角田市島田地区を発火元とする山林火災が発生した。延焼は隣接する山元町まで拡大し、13 日に鎮火が完了するまでに角田市で約 110ha、山元町で約 14.4ha の山腹が焼失した。

一方、宮城県砂防サイドは現地調査を行い、山腹の炭化荒廃が著しい山元町影倉地区で土石流等の土砂災害のおそれがあると判断し、災害関連緊急砂防事業を申請することにした。



炭化荒廃状況



流域全景

○ 発災から申請、採択まで

当該地の発災から申請、採択までの時系列は下表のとおりであり、平成 21 年 5 月 8 日（発災1ケ月以内）に本申請を行い、5 月 29 日に事業採択となった。

発災から申請、採択まで

日	概要	詳細
4月10日	発災	16:58 角田市島田芦ヶ沢民家裏より出火
4月11日 ～ 4月12日	情報収集	防災砂防課「角田市山地火災に係る配備」
4月13日	砂防指定地・土石流危険渓流調査	防災砂防課、各土木事務所で現地調査 （※焼失範囲に近接する土石流危険渓流、砂防指定地）
	鎮火	13:46 正式に鎮火
4月14日 ～ 21日	情報収集・治山との事業調整	砂防サイドと治山サイドの事業調整、情報収集
4月20日	焼失範囲調査	防災砂防課、各土木事務所で現地調査 （※焼失範囲を中心に）
4月22日	事前協議	災害関連緊急砂防事業事前協議
5月8日	本申請	災害関連緊急砂防事業申請書提出（C=99百万円）
5月29日	事業採択	災害関連緊急砂防事業採択（C=95.04百万円）

なお、今回の災害関連緊急砂防事業は、山林火災というレアケースの異常気象現象を説明するため、過年度の雨量、湿度、風向等、多面的な気象データを収集することに留意した。

また対策工としては、調節・扞止効果を期待する通常の砂防計画と違い、山林火災により炭化した不安定土砂を砂防えん堤1基で緊急的に貯留することを目的とした。

○ 採択後

現在は詳細設計業務、用地交渉を進捗中であり、間もなく工事発注の見込みである。今後は一刻も早く下流保全対象の安全を確保するよう、より一層の事業進捗を図っていく予定である。

②災害関連緊急地すべり対策事業（宮城県丸森町長根地区）の申請について

○ はじめに

平成 21 年 5 月、宮城県丸森町金山字長根地内において地すべり災害が発生した。地すべり下部の住民が頭部の滑落崖の存在に気づき通報されたもので、現地調査の結果、地すべり規模は幅 50m、長さ 30m、移動土塊量約 10,000m3、地すべり下部の人家 1 戸、県道丸森柴田線への影響が懸念された。

観測体制としては、発災直後より地すべりの頭部、末端部に伸縮計を設置し観測を開始、センサーと連動した警報器を設置し、地すべり活動が活発化した際に、速やかに下部住民の避難と県道の交通規制が図られる体制をとった。地すべり活動は降雨とともに活発化し、5 月 17 日には下部住民 1 世帯 3 名が避難、また 22 日には県道を通行止めとした。

今回の地すべり活動は少量の降雨でも活発化する状況であり、今後の降雨によっては、下部住宅ならびに県道への甚大な被害が想定されたことから、宮城県砂防サイドは、災害関連緊急地すべり対策事業を申請し、避難住民ならびに県道の早期解放を図ることとした。また申請作業と併行して応急工事（押さえ盛土）に着手し、本復旧へ向けて迅速な体制がとれるよう努めた。



頭部滑落状況

（頭部滑落約 5m、幅 50m）



応急対策完了状況

（大型土のう併用押さえ盛土）

○ 発災から申請、採択まで

５／上　：地すべり発生（移動土塊量約 10,000m3）

５／１７：下部人家（1 世帯 3 名）避難

５／２２：県道通行止め、応急工事着手

６／１　：災害関連緊急地すべり対策事業本申請

６／４　：事業採択

６／１５：応急工事完了

現在：本復旧に向け詳細調査設計を実施中

当該地の発災から申請、採択までの時系列は上記のとおりであり、平成２１年６月１日（発災１ケ月以内）に本申請を行い、６月４日に事業採択となった。

なお、今回の災害に関しては継続的な地すべり活動状況を鑑み、早急な応急対策の実施に努めた。結果発災後約１ヶ月で応急対策工は完成し、地すべり活動を沈静化させることができた。

○ 採択後

現在は詳細設計業務を進捗中であり、間もなく工事発注の見込みである。今後は一刻も早く下部保全対象の安全を確保し、避難住民の早期帰宅、県道の早期解放が実現するよう、より一層の事業進捗を図っていく予定である。

トピックス

◆ 土橋川放水路竣工式【７／７】　　青 森 県

土橋川は、八戸市の南部に位置する一級河川馬淵川の右支川で、流域面積 12.85km^2、流路延長 11.57km の河川です。

本河川の流下能力は十分とは言えず、これまで沿川は度々洪水被害に見舞われたため、平成 15 年度から床上浸水対策特別緊急事業により、洪水を長根運動公園上流域から馬淵川に直接放流する放水路(計画流量 40m^3／s)の整備を進めてきました。

平成 21 年 6 月にすべての工事が完成したことから放水路の供用を開始し、同年 7 月 7 日に「竣工式」を開催しました。

また、関連イベントとして「都市防災フォーラム」が開かれました。



浸水被害状況（平成13年9月11日）



竣工式の状況



都市防災フォーラム

事業概要
- 全体延長 L=1,420m
- トンネル本体工　L=1,134m
- 呑口工　L=　53m
- 吐口工　L=　131m
- 取付工（上流側）　L=　102m

事業費
- 44.5 億円

◆ 砂鉄川激特事業竣工式【７／１１】　　岩 手 県

平成 21 年 7 月 11 日（土）、一関市東山町の猊鼻渓（げいびけい）河川敷公園において竣工式典を開催しました。地権者はじめ地元の方々、国会・県会議員、国、県、市の関係者など約 200 名が参加して、テープカット、くす玉割り、記念碑の除幕、幼稚園児によるヤマメ稚魚の放流などを行い、住民の悲願であった改良復旧工事の完成を祝いました。

この日は、奇しくも平成 14 年の台風 6 号での被災日と重なりましたが、7 年前の洪水がまるで嘘のような晴天に恵まれ、成功裏に終了しました。



河川激甚災害対策特別緊急事業
- 事業期間（H14～H20 年度）
- 改修延長　砂鉄川　3,400m
- 猿沢川　1,070m
- 山谷川　330m
- 総事業費　約 89 億円

河川等災害関連事業
- 事業期間（H14～H16 年度）
- 改修延長　砂鉄川　1,960m
- 総事業費　約 5 億円





◆ 平成２１年度「津波防災シンポジウム～津波はまちを襲う～」の開催について　　宮 城 県

宮城県では平成 17 年より、チリ地震津波が襲った５月を「みやぎ津波防災月間」と定め、津波被害の軽減に大きな効果がある津波意識の向上を図るため、津波のおそろしさや津波防災の重要性を広く知ってもらうための様々な取り組みを行っております。

この取り組みの中心となる行事が、津波防災シンポジウムです。

今回は、日本大学大学院教授首藤伸夫様を招いての「津波防災の観点からのまちづくりについて」の基調講演と、宮城県と仙台市蒲生地区における津波防災に関する取り組みの紹介が宮城県庁２階講堂で行われました。



講師：日本大学大学院総合科学研究科 教授 首藤氏

基調講演では、これまでの津波被害を受けた地域の紹介等を踏まえ、「住宅の高地移転を誘導するなど、津波防災にはまちづくりの視点が欠かせない。水道などのライフライン施設は津波が到達しない場所に設置する等の工夫が大切である。」等の提言がなされました。

一般県民、測量・設計・建設業関係者、行政等の参加者約２５０名が熱心に聴講し、講演後、活発な質疑応答が行われました。

今後もこうしたシンポジウム等を開催し、津波被害軽減に大きな効果がある津波防災意識の啓発・普及に一層努めていきたいと思います。

◆ 小学生を対象に砂防学習会を開催　　秋 田 県

６月の土砂災害防止月間中の取り組みとして、平成２１年６月２９日、北秋田市立鷹巣南小学校の５年生２５名を対象に、砂防学習会を開催しました。

北秋田市は平成１９年度に集中的な豪雨に見舞われた地区でもあり、次世代を担う子供たちに土砂災害に対する知識と理解を深めてもらおうと、北秋田地域振興局建設部主催で行ったものです。

当日は、秋田県砂防ボランティア協会の協力を得て、土砂災害の種類、前兆現象等について説明が行われました。

その後、砂防えん堤工事の現場も見学してもらい、普段触れることのない公共工事について知ることが出来たと大変好評を得ました。

秋田県では、今後もこのような土砂災害防止に関する啓蒙活動を積極的に行っていきたいと考えております。



砂防ボランティアによる説明



砂防えん堤工事現場の見学

◆「平成２１年度　北海道・東北・関東ブロック補助海岸事業担当者会議」の開催　　山 形 県

6 月 22、23 日に平成 21 年度　北海道・東北・関東ブロック補助海岸事業担当者会議が山形県で開催されました。

実際に海岸事業を担当する職員が集合し、議論を交わす数少ない場であることから、会議では各都道府県の実状に即した議題に対し様々な意見を聴くことができました。特に養浜や水防警報に関する議題が多く、全体としてもソフト事業に関連する内容が大半を占める結果となりました。

また、2 日目には平成 20 年度に概成した鶴岡市湯野浜海岸を初めとし、海岸事業実施箇所の現場視察を行いました。

国、都道県の各担当者の皆様には多数ご参加頂きありがとうございました。



担当者会議状況



湯野浜海岸現場視察状況

◆ 新田川（にいだがわ）における洪水予報の運用開始について　　福 島 県

南相馬市を流れる新田川について、平成 21 年 6 月 30 日から福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報の運用を開始しました。

新田川は、福島県の北東部にある相馬郡飯舘村の無垢路岐山（むくろいやま）(標高 672m)に源を発し、支川を合流しながら、南相馬市原町区市街地を貫流し、太平洋に注ぐ流路延長 62.9km、流域面積 255.0km^2 の福島県が管理する二級河川です。

南相馬市は国道 6 号、JR 常磐線をはじめとする交通の要所となっており、常磐自動車道の開通を控え、福島県浜通り地方の主要都市として発展を続けており、新田川流域の人口・資産のほとんどは南相馬市原町区に集中しています。

このような状況のもと、平成元年 8 月の台風第 13 号により新田川では、浸水家屋 236 戸、浸水面積は約 391ha の洪水被害が発生しました。

福島県では、新田川の流下能力拡大等の治水事業を推進するとともに、適確な洪水予報の提供による迅速な防災対応が洪水被害を軽減し、ひいては民心の安定をもたらすものと期待し、福島地方気象台と洪水予報河川の指定に向け協議を重ね、運用開始となりました。

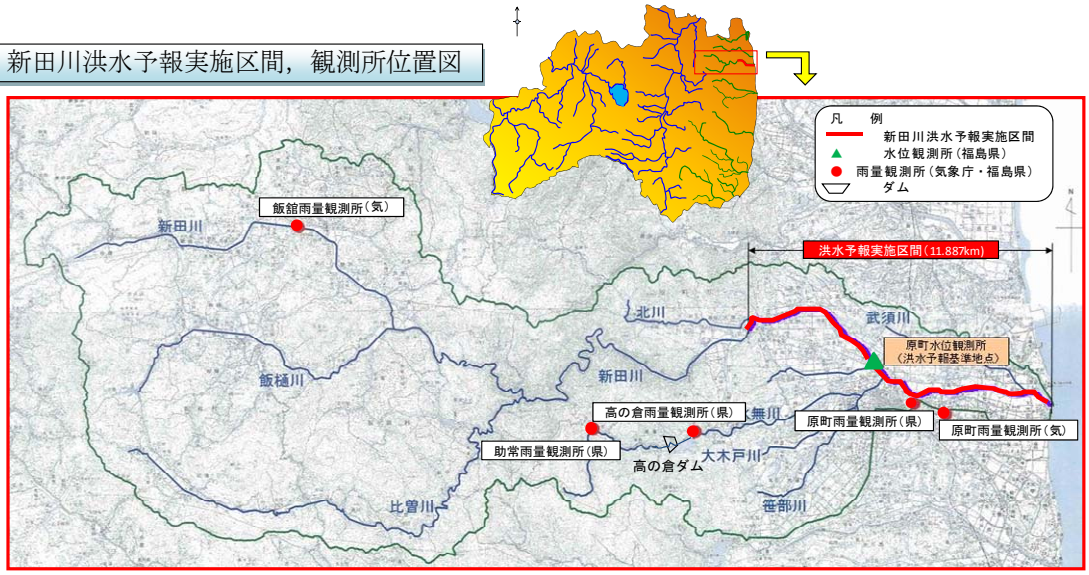
新田川で洪水のおそれがある場合には、福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報を作成・発表し、流域の南相馬市、相馬地方広域消防本部など関係機関へ情報を伝達すると共に、広報車や報道機関を通じて地域住民の方々へお知らせします。

これまで福島県と福島地方気象台では、平成 16 年 6 月に夏井川の洪水予報を開始しており、県管

理河川としては今回の新田川が２番目の洪水予報指定河川となりました。

今後も洪水による地域住民の方々の被害を最小限にとどめることを目指し、他の河川においても洪水予報が実施できるよう、その整備に努めていきます。

新田川洪水予報実施区間，観測所位置図



整備局の動き　等

①地域河川課のスタッフ　７月１６日現在【地域河川課】

小関地域河川調整官　(M3517)

國松地域河川課長　　(M3811)

槻山課長補佐 (M3812)	小出係長(M3821)、青田(M3822)	総括、補助河川事業関係
	沢田係長(M3826)	補助ダム事業関係
藤原建設専門官 (M3815)	小出係長、青田	補助海岸事業関係
	平舘係長(M3827)	補助砂防事業関係

下線が７月１６日付の新メンバーです。

編集後記

去る７月１０日（金）栗原文化会館大ホールにて「岩手・宮城内陸地震 災害復旧技術報告会 ～震災から１年 災害復旧工事の取り組み～」を開催しました。この報告会は、平成２０年６月１４日に発生した岩手・宮城内陸地震の災害復旧工事にあたった各関係機関の１年間の取り組みについて、それぞれの立場で報告し情報を共有することにより今後の復旧・振興の一助とするために開催したもので、約８００名の来場をいただきました。報告会へ出席された各関係機関の方々に感謝申し上げます。

今夏も７月１０日梅雨前線による大雨、７月１８日～１９日低気圧による大雨など局地的な豪雨が発生しており、災害の未然防止のための事業促進、ソフト対策の整備、被災後の被害軽減のための迅速な対応が必要不可欠であると改めて考えさせられています。今回の特集や災害復旧技術報告会が災害対応の一助となることを期待しております。